

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第 17 回会議議事要旨（案）

- 1 日 時：平成 30 年 11 月 15 日（木） 15：00～16：10
- 2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟 2 階 第一会議室
- 3 出欠状況：出席 20 名 欠席 3 名
- 4 議 題
 - （1）我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究
 - （2）国立感染症研究村山庁舎におけるこれまでの安全対策及び防犯対策等について
 - （3）東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取り組みについて
 - （4）前回協議会以降の取り組み状況について
 - （5）その他
- 5 資 料
 - 資料 1 我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究
 - 資料 2 国立感染症研究村山庁舎におけるこれまでの安全対策及び防犯対策等について
 - 資料 3 東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について
 - 資料 4 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流（前回平成 30 年 7 月 19 日の協議会以降）
 - 資料 5 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会 第 16 回会議議事要旨（案）参考資料 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）

- 資料5の第16回会議議事要旨(案)については、協議会の規程を踏まえ、個人情報等のプライバシー、防犯関係及び自由な発想の阻害等を考慮して要点をまとめた。各委員においては、内容について意見等があれば、来週22日(木)までに事務局宛て連絡をいただきたい。意見等がなければ、(案)を削除して国立感染症研究所のホームページに掲載する。

- 次に、前回の協議会で照会のあった高度封じ込め施設内の作業状況について、参考資料により説明をお願いする。

- 1つ目は「ニパウイルス感染症の診断システム（抗体検出法）の開発と評価」をテーマとした作業である。作業は2017年11月から開始しており、今後はこの抗体検出のための間接蛍光抗体法等を順次整備する予定である。2つ目は「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスを感染させたサルに対する抗血清とファビピラビルによる併用効果」をテーマとした作業である。作業は2018年3月から開始しており、現在、その効果を解析している。

- 資料については、どの程度の頻度で作業を行っているのか、週1回なのか月1回なのか、そうしたことも周辺住民が知らないようでは、安全意識も持てないという意味で、お願いしたものである。今のような説明は既に聞いている。

- 何月何日から何ヶ月かけて作業が行われたとか、何名が作業に従事したのか、という資料が必要ということであれば、改めて検討したいと思う。今日のところは、どのような作業が行われているのかを説明することで、理解を得られるものと考えた。

- 以前の協議会の席上で、必要な資料については既にお願いをしている。この程度の資料であれば改めて提出してもらわなくても、わかっている。機密情報に触れることや、今後の研究の支障になることまでは要求していない。もう少し要望にはきちんと応えてほしい。

- できるだけ要望に応えられるよう、もう一度検討したいと思う。

- 次に、前回の協議会で照会のあったレジオネラ属細菌検査について、事務局から追加説明をお願いする。

- 前回の協議会では、村山庁舎の冷却塔の数を6基程と伝えたが、正確には8基となる。設備棟を除くいわゆる実験棟のみの数を伝えていた。また、冷却塔のレジオネラ菌の検査については外部業者に委託し、年2回実施するとともに、毎日、目視点検し、汚れの程度に応じて、清掃等を行っている。従って、現時点では、特に問題は生じていない。
- 過去においては、冷却塔のレジオネラ菌が基準値以上に検出されたことがあったようであるが、ここ数年の状況はどうか。また、清掃等を行った記録は残っていると思っよろしいか。
- 清掃等を行った場合には、日誌等に記録している。また、ここ数年の状況については、基準値を大幅に超えるような数値は出ていないが、菌が検出されることはある。この場合はすぐに薬液を注入し、時間をおいて再検査をしているが、特に問題はない状況である。
- 資料1の「我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究」を説明する。研究内容は5つあり、我が国及び海外の感染症に関する今後の課題を調査・整理する。1つ目は、より高度な管理が求められる病原体等の検査・診断体制の整備及び強化として、BSL4施設の立地、構造及び人員配置等の比較調査を行う。この項目を立てた理由は、平成27年にBSL4施設が特定一種病原体等所持施設に指定された際、武蔵村山市長と厚生労働大臣の確認事項の中で、適地への移転を検討することになっているためである。その他は、サーベイランス等に関する研究、薬剤耐性研究の強化等の研究を開始する。スケジュールは、平成30年9月下旬に研究班を立ち上げており、平成32年3月末を目指して、報告書を取りまとめる予定である。
- 研究班はどこに置かれるのか。これは村山庁舎が中心という意味なのか。
- 研究班は、国内の様々な研究協力者にデータを集めてもらい、場合によっては海外へ調査に行くことも踏まえ、研究成果をまとめることになっている。従って、村山庁舎の実験室を使って、何か病原体を分析するというようなものではない。
- 資料2の「国立感染症研究所村山庁舎におけるこれまでの安全対策及び防犯対策等について」を説明する。「施設及び施設周辺の安全対策や事故・災害対策及び避難対応の検証等」として、1つ目は「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」

の中間整理が、平成27年12月に報告されたこと。2つ目は、この中間整理で議論した「災害・事故等発生時における対応マニュアル」を平成28年7月より実施したこと。3つ目は、この中間整理が平成28年12月に最終取りまとめされたことである。具体的に実施したことは、正面ゲートに警備員を立哨させ村山庁舎への入庁者をチェックすることや外周のフェンスを改修し高くすることで、不審者の侵入を防ぐこと等である。最後に、平成29年11月には村山庁舎の安全対策及び防犯対策等を検証するため、「国立感染症研究所村山庁舎安全管理検証チーム」を所内に設置したこと等である。現在、この内容に従い様々な対策等を講じているが、いわゆるPDCAサイクルに基づき、チェックや改善等をしながら、更なる向上を目指している。

- 資料3の「東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について」を説明する。東京オリンピック・パラリンピックは、様々な国から、多数のアスリート、要人、観客等が集まり、感染症が持ち込まれる危険性がある。また、大会の機会を狙った国際テロ等の発生も懸念される。このような状況に鑑み、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」には、感染症対策の強化の必要性について盛り込まれており、政府は、国際的に脅威となる南米出血熱等の一類感染症対策の強化を図ることとしている。これを踏まえ、国立感染症研究所では、サーベイランス（発生動向調査）の強化、検査体制等の充実・強化のための取り組みを引き続き行う方針である。このうち検査体制等の充実・強化の一環として、海外から、南米出血熱等の一類感染症の病原体の分与を受けることを考えている。その理由は、診断のための検査精度の向上として、多くの先進国が実施しているように、病原体そのものを用いた標準的な検査法を整備することにより、変異している病原体に対して正確かつ迅速な診断を行うためである。また、患者の治療への寄与として、治療が有効であるかを判定するには、体内の病原体や抗体の有無等を検査する必要があるためである。分与を受けることについては、関係者の皆様のご理解を得るよう努めるとともに、分与を受けた後は、今後の協議会において、分与された病原体を用いたBSL4施設の作業状況等を報告する予定である。
- 検査体制等の充実・強化については、BSL4施設の指定の際に、平成27年8月に武蔵村山市長と厚生労働大臣との間で確認事項が交わされている。その中でBSL4施設の使用は、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化するとしているが、病原体の分与を受けて、検査体制の強化を図ることは、この業務の範囲内ということによろしいか。

- 病原体の分与を受けることは、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、様々な国から多くの訪日客が見込まれ、感染症が持ち込まれる危険性やバイオテロが行われるリスクが高まることに備えて、その感染症対策の一環として行うものであり、これは、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化するという確認事項に沿ったものと考えている。
- 病原体の使用目的は、感染症の診断の精度を高めるためであるとか、患者が完治に向かっていることを判断するためという説明があったと思うが、一方で政府文書の中で感染症対策については、研究、検査、治療体制等の強化を図ることが盛り込まれているという説明もあった。病原体の分与を受けて、所持をすれば新薬開発等の研究が制約なく行われるという不安があるが、新薬の開発や研究等に使用されることはないと考えてよいか。
- 国立感染症研究所では、平成27年8月の武蔵村山市長と厚生労働大臣の確認事項に従い、感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に特化した業務しか行わない。懸念されている新薬の開発を行うこと等は想定していない。病原体を用いた具体的な業務の範囲については、地域の皆様等のご理解を得るための説明の中で、しっかりと示したいと考えている。
- 今後、地域住民にはどのように説明をしていくのかを教えてください。
- 関係者の皆様と相談しながら、どのような取り組みが良いのか検討したい。
- 是非、丁寧な説明を心がけていただきたい。また、武蔵村山市長と厚生労働大臣の確認事項では、BSL4施設の武蔵村山市以外の適地への移設を検討することになっているが、具体的な検討を開始しているのか。
- 今年の9月に世界各国のBSL4施設の立地や構造、人員配置等の比較調査を含む形で我が国の感染症対策の強化のあり方を検討するため、必要な課題の整理を行うこととして、研究班を立ち上げた。2020年3月末までに取りまとめられる研究班の報告書を踏まえ、感染症対策の強化のあり方を具体的に検討する中で、議論したいと考えている。
- 是非、具体的に検討を重ねて、結論を速やかに出していきたい。
- BSL4施設を指定した当時、武蔵村山市長と厚生労働大臣とのやりとりを見て、こういう日がいつか来ることは感想として持っていたが、当時の方針は

患者さんが発生した場合、村山庁舎で検査することまではやむを得ないとしていたが、輸入まではしないことは、当時の所長から聞いている。これが明らかに変わったということで理解してよろしいか。

- 国立感染症研究所においては、一種病原体等による感染症が発生したときに、診断に資するための検査を担当するというので、現在、BSL4施設を稼働させ、その当時の確認事項に基づいて、安全対策、情報公開に関して整備を進めてきた。一方で、西アフリカにおけるエボラ出血熱等の流行、更には東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、検査体制等を充実・強化していく必要があるため、今回このような提案をさせていただいた。もちろん、関係者の皆様のご理解を得るように、これからも努めていきたい。
- BSL4施設を指定した当時と言うことが全然違ってきている。一類感染症の病原体が輸入されれば、当然、事故のリスクは今までより飛躍的に高まるわけで、そういう状況の中で、お願いした資料も出てこないようでは、周辺住民は不安で堪らない。東京オリンピック・パラリンピックなのだから納得しろという話ではない。オリンピック・パラリンピックで来日する方は大体経済力もあり、衛生面もしっかりしている方たちである。必要なのは、検疫体制や治療体制の研究だと思う。住民側としては、全く納得できる状況ではないことを申し上げたい。
- BSL4施設内の作業内容の概要はお示ししているが、その他に作業頻度や時間について、どこまで示すことができるのか、検討したいと思う。事故の確率は作業頻度や時間に比例するという指摘は重要かと思うので、それを含めて検討したい。
- 意見は色々あって良いと思う。初回の協議会もこういう雰囲気であったが、時間をかけてコミュニケーションを図る中で、融和的なものが出来てきたので、今回も時間をかけて、ゆっくりと継続して行う必要があると思う。
- 検査法そのものを正確かつ迅速に行うことは非常に大事なことだと思う。そのためには、海外のBSL4施設でも実施されているように、標準株、基準株となるものを受け入れて行わなければ、シミュレーションをしたというだけでは不十分だと思う。しかし、その分与を受けるには、地域の皆様等の十分な理解を得られるよう、この協議会を軸にこれからも粘り強くコミュニケーションをとっていただきたいと思います。最終的には、オリンピック・パラリンピックだけでなく、色々グローバルな状況が目前に迫っているので、患者の命を守っていただき、被害を最小限度に食い止めるということは皆様も同

じ考えだと思うので、地域の皆様等とはしっかりとした協議を進めていただければと心から思っている。

- コミュニケーションを図り、相互理解を深めることについては、全力を尽くしたいと思う。国立感染症研究所としても、地域の皆様等のご理解は不可欠であると重々承知しているので、具体的にどのように相互理解を深めていくのか、検討したいと思う。
- 資料4の「国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流」について説明する。7月21日はしののめ自治会の夏祭りに参加し、7月28日の村山庁舎一般公開の宣伝等を行った。村山庁舎一般公開には、台風の中、287名の方々に来ていただき、感謝を申し上げたい。8月26日は武蔵村山市の総合防災訓練に参加した。9月15日と24日は感染症をテーマとした市民セミナーと市民公開講座を開催した。10月25日は村山特別支援学校の学校運営協議会に委員として出席した。11月1日はむさし村山苑にて「高齢者施設における感染症対策」のテーマで講演を行った。11月6日は雷塚小学校6年生への出張授業として、インフルエンザをテーマとした講義と実習を行った。今後の予定として、11月22日は雷塚小学校の20周年記念式典に出席する。11月28日は村山庁舎で自衛消防訓練を実施する。12月3日は東大和警察署管内の事業者研修として、不審者対応等の訓練を行う予定である。最後に12月22日はインフルエンザをテーマとして、45回目の市民セミナーを開催する。
- 雷塚小学校6年生への出張授業では、とても分かりやすい授業で児童から好評であり、ありがたいと思っている。本日のような会議には、そぐわないかもしれないが、顔が見える関係を構築するという点では、こうしたことにより、お互いの理解が進むのではないかと思う。
- 事務局より、本協議会委員の皆様への任期について説明する。村山庁舎施設運営連絡協議会規程では、委員の任期を2年としており、来年1月19日が終期となっているが、引き続き皆様には再任のお願いをしたいと考えているので、後日、ご意向を書面にて確認の上、ご承諾をいただけたら、再任の手続きを進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
- 最後となるが、次回協議会の日程については、別途調整の上、改めてご連絡させていただくので、よろしくお願ひしたい。

(以上)